

平成31（2019）年度

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和2年3月  
久山町教育委員会

## 目 次

- 第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
  
- 第 2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
  
- 第 3 久山町教育委員会の令和元年度活動の概要について
  
- 第 4 「平成 3 1（2019）年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について
  
- 第 5 「平成 3 1 年度（2019）久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について
  
- 第 6 点検・評価に関する有識者からの意見について
  
  
- （資料 1） 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成27年4月1日一部改正）において、法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、平成20年4月1日から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされた。

## 第2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

### 1 点検及び評価の目的

- (1) 久山町教育委員会は、毎年、主要施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たし、町民とともに町民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 点検及び評価の対象

「平成31（2019）年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

## 第3 久山町教育委員会の平成31（2019）年度活動の概要について

久山町教育委員会は、久山町長が久山町議会の同意を得て任命した教育長と4名の委員により組織されている合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には、教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。平成31（令和元）年度は、定例会を9回、臨時教育委員会を1回開催し、議案3件、その他協議事項について協議を行った。また、市町村教育委員会研究協議会（九州大会）（大分県8／1、2）に参加し、教育の動向についての認識を深めることができた。町内幼稚園、小中学校への学校訪問も行い、学校教育の現状や課題についての認識を深め、改善事項の助言を行うことができた。

平成24年7月に策定された「第三次久山町総合計画」において、「国土、社会、人間の3つの健康づくり」による「健康」を真に実感できるまちづくりを基本理念とし、安心・元氣な「健康が薫る郷」の実現という将来像を掲げている。この計画の中では、町民、事業者、行政などのすべての立場の人々が、この共通の目標の実現に向って英知を結集し、参加・共有・連携を図ることが必要であるとしている。しかし、今日の科学技術の著しい発展や人工知能の発達、国際化、情報化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など、社会の様々な面での変化が急激に進んでおり、人々の価値観や生活様式が多様化している。

このような状況にあって、次代を築き、自己実現を図りながら生きていく子どもたちには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」のバランスのとれた教育を行うことが必要となっている。

このため、学校・家庭・地域がともに手を携えて、子どもたちに未来を拓く確かな学力、主体的・自立的に行動するための資質や能力を身に付けさせ、一人ひとりの個性を見だし、その伸長を図るとともに、他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、豊かな人間性を培うことが重要である。

また、町民一人ひとりが、自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともにすべての町民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いて行くことが重要である。

このような認識のもとに、久山町教育委員会は「平成30年度久山町教育振興基本計画」を策定し、以下の4つを基本目標とした。

- 1 健全な子どもを育てる
- 2 学習・スポーツの機会を広げる
- 3 町の文化を守り、育てる
- 4 互いに認め合うまちをつくる

久山町教育委員会は、この基本目標を達成するため、平成30年度教育振興基本計画において主要施策を定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、幼稚園、小中学校及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策を推進した。

## 第4「平成30年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく主要施策について

### 1 健全な子どもを育てる

子ども（幼児・児童・生徒）たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代をたくましく拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸長し、豊かな人間性をはぐくむ園・学校教育の充実が重要となっています。学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子ども達に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成するなど、「知・徳・体」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。

#### 《施策の体系》

##### （1）幼児教育の推進

- ① 家庭と連携した「読み聞かせ」を実施します。
- ② 地域資源を活かした自然体験活動を充実させます。

##### （2）確かな学力を育成する教育の推進

- ① 保幼小中連携事業で「久山スタイル（学習の基礎的な態度）」「全員研修会」「県重点課題研究指定による保・幼・小・中の連携」を推進します。
- ② 学力向上プランに基づいたPDCAサイクルを確立し、学力向上をめざします。
- ③ 自主的な学習を促進する漢字検定・英語検定を実施します。
- ④ 校内（園）研修など園学校のニーズに応じた外部講師招聘を行います。
- ⑤ ALTの配置及び保幼小中への計画的派遣（みらいパスポート）を行います。
- ⑥ 町内外での国際交流事業（みらいパスポート）を実施します。
- ⑦ 中学校における放課後英語学習塾（みらいパスポート）を実施します。
- ⑧ 「家庭教育の手引き」の配布及び活用促進を行い、家庭教育の充実を図ります。

##### （3）健やかな身体を育成する教育の推進

- ① 福岡県教育委員会の取組である体力向上「1校1取組」運動を実施します。
- ② スポーツ推進委員との連携による体力テストを実施します。

##### （4）豊かな心を育成する教育の推進

- ① 道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会を実施します。
- ② 道徳教育推進事業において、あいさつ運動、弁当の日を実施します。
- ③ 情報モラルを啓発する「親子で守る久山町e-ネット宣言」を推進します。

##### （5）教育相談体制の充実

- ① 久山町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策を推進します。
- ② QUTテスト等を活用した教育相談を実施します。
- ③ SCの積極的活用、町が雇用するSSWの計画的運用を図ります。

#### (6) 特別支援教育の充実

- ① 臨床心理士の配置、特別支援教育担当教員の加配を行います。
- ② 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業を活用した幼小中を連携・促進します。

#### (7) 信頼される学校づくりの推進

- ① 町雇用指導主事を園各学校へ派遣します。
- ② 地域学校協働活動の推進を図ります。

#### (8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

- ① 各学校施設の点検・整備・改修を計画に沿って行います。
- ② スマートスクール構築のための「学校ICT教育推進計画」を策定します。

## 2 学習・スポーツの機会を広げる

だれもが明るく元気でいきいきと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ活動への支援など、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築を図ります。

次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

#### (1) 青少年の健全育成の推進

- ① 子ども会育成会連絡協議会活動の支援を行います。
- ② 青少年補導員との連携を行い、地域で青少年を見守る体制を整えます。
- ③ 各分館青少年アンビシャス運動を実施します。
- ④ 地域通学合宿助成事業を実施し、地域で子どもを見守る支援をします。
- ⑤ アンビシャス広場事業を実施します。
- ⑥ アンビシャス子ども相撲大会を実施します。
- ⑦ 道徳カルタ交流会を実施します。

#### (2) 生涯学習の推進

- ① 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」開催を支援します。
- ② 指定管理者制度による施設の利用を促進します。
- ③ レスポアール久山の利用を促進します。
- ④ レスポアール久山主催事業を支援します。
- ⑤ NPO・ボランティア団体への支援・協力を行います。
- ⑥ 高校生・大学生海外語学留学を支援します。

### (3) スポーツの振興

- ① 久山スポーツクラブの活性化及び活動を支援します。
- ② 郡民スポーツ大会等の各種大会への出場を支援します。
- ③ ジュニアスポーツ指導者の研修参加を促進します。
- ④ 地域スポーツ指導者の協力要請を行います。
- ⑤ 久山スポーツクラブとの連携による運動部活動を推進します。

### (4) 社会体育施設や良好な教育環境の整備・充実

- ① 指定管理者制度による施設の利用を促進します。
- ② ケイマンゴルフ場の利用を促進します。
- ③ 福岡久山相撲場の利用を促進します。
- ③ 久山町子ども読書活動推進計画を推進します。
- ④ 読書活動を推進（お話し会・読み聞かせ会）します。

## 3. 町の文化を守り、育てる

文化と伝統を尊重し、それらを育んできたわが町と郷土を愛する心を醸成するとともに薫り高い文化を築きます。芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。また、町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

### (1) 芸術・文化活動の推進

- ① 町文化協会活動の支援の充実に努めます。
- ② 芸術文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。
- ③ 伝統文化後援者育成事業への支援を行います。

### (2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

- ① 文化財保護審議会を開催します。
- ② 首羅山遺跡の整備を行います。
- ③ 文化財企画展を開催します。
- ④ 古文書等保存・収集に努めます。
- ⑤ 道徳教育を中心とした小・中学校との連携事業（総合的な学習の時間活動等）を行います。
- ⑥ 文化財ボランティアへの支援を行います。

#### 4. 互いに認め合うまちをつくる

真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者への思いやりや共に生きる心を持ち、人権を尊重するとともに社会に貢献しようとする態度を培います。「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

##### (1) 人権教育推進と啓発

- ① 人権・同和問題講演会を実施します。
- ② 人権教育に関する研修会への参加を促進します。
- ③ 人権問題についての学習活動を支援します。

##### (2) 道徳推進運動の継続・充実

- ① 道徳推進委員会（各部会）を開催します。
- ② 道徳記念講演会を実施します。
- ③ あいさつ運動等、各種道徳推進運動を実施します。
- ④ 道徳カルタ大会を開催します。

第5 「平成31（令和元）年度久山町教育振興基本計画」の基本目標に基づく  
主要施策の点検及び評価について

1. 健全な子どもを育てる【学校教育】

(1) 幼児教育の推進

①施策の基本的なねらい

◇豊かな体験活動、遊びを中心とした保育を実施し、小学校への接続を視野に入れた豊かな感性を育み、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる幼児教育を推進します。

②施策に係る取組内容

○幼稚園教育要領の改訂により、園児との信頼関係を築き、園児と共によりよい教育環境を創造するため、園児の発達段階や生活と学びの連続性を踏まえた教育課程の編成、見直しと研修の充実に努めます。

③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 家庭と連携した「読み聞かせ」の実施	日常的に教職員による読み聞かせを実施した。また「つぼみ文庫」という図書カードを通して、保護者が家庭で読み聞かせを行いその感想を書いていただくことで、読み聞かせのよさを啓発することができた。	—	○	○
(2) 地域資源を活かした自然体験活動の実施	環境を通して子どもを育むため、地域の自然を生かした活動を多く取り入れた。例えば、いちご狩り、芋掘り、猪野川や野原での自然とのふれあいを行った。PTA活動でお宮などの近隣をウォークラリーする取組を行った。	—	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (2) 確かな学力を育成する教育の推進

### ①施策の基本的なねらい

- ◇学校の特色化・活性化を推進するとともに、児童生徒の学力の向上を図るために、「わかる・できる授業」「子どもの主体的な学習」「対話・交流活動が活発な授業」などを目指して、日々、授業改善を推進します。
- ◇幼小中12か年間を通して確かな学力を身に付けるための指導の具体的方法及び学び方、学習規律（久山スタイル）等について研究し、その成果を実践に生かしながら保幼小中連携教育を推進します。
- ◇「全国学力・学習状況調査（国）」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、課題とその原因を明確にして、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ◇家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の形成を推進します。
- ◇国際化の進展に対応した国際理解教育、英語教育の充実に関する取組を推進します。

### ②施策に係る取組・事業内容

- 年1回の教職員全員研修会、道徳実践交流会等、定期的な保幼小中連携研修を実施します。
- 自校採点、学力向上プランに基づいた学力向上研修等を実施します。
- 自ら計画的に取り組む姿勢を身につける漢字検定・英語検定を実施します。
- 学校・園のニーズに応じた外部講師の招聘を図ります。
- ALTの配置、英語サマースクール、中学校における英語学習塾など、保幼小中における外国語活動・外国語、国際理解教育を展開します。
- 「家庭教育の手引き」を全家庭に配布し、発達段階に応じた家庭での学習習慣づくりの啓発を行います。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 学力向上コーディネーターによる小中合同研修会の位置づけ	各小中学校の学力向上コーディネーター等で研修を2回行った。学力向上プランをもとにして、ロードマップの作成を求め、計画的な学力向上の取組を行うことができた。結果については、校長会や教頭会で共有した。近年、全国学力調査では、全国より高い数値を維持できている。	—	—	○
(2) 保幼小中連携授業（全員研修会、久山スタイル等）の実施	7月30日に、保幼小中の接続に関する課題について町内全員研修会で協議した。さらに、県重点課題研究指定の連絡協議会において、山田小学校が公開授業、職員による協議を行った。全員研修会を通して、子どもがどのように育つべきか共有することができている。	◎	◎	◎

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(3) 主体的、計画的な学びを実現する漢字検定、英語検定の実施	小学校4～6学年では漢字検定、中学校1, 2学年では英語検定を行った。ともに希望の等級を自己決定し、試験当日に向けて計画的に取り組む姿が見られた。合格した際の充実感や達成感を児童生徒が味わうことができている。	—	—	◎
(4) 福岡県重点課題「幼・保・小・中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント」の研究指定による幼・保・小・中の連携	「伸びようと動く子」を研究テーマにして12年間の主体的な学びをつなぐ、カリキュラム・マネジメントに着手した。教育委員会が主体となって研究の共有化を図ることができた。しかし、研究推進レベルでの共有に留まっており、これからは学校が主体となってカリキュラムを立案していくことが重要であるとする。また、来年度に向けて具体的な授業像を明確にしていくことが課題となっている。	—	—	△
(5) 「家庭学習のすすめ」の配布及び活用促進	「家庭学習の手引き」として、学習面のみでなく体験や地域行事への参画などの啓発を図るページを増量した。また、久山町PTA連絡協議会の取組を紹介し、家庭教育の充実の必要性を掲載した。今後も保護者の目に留まり、活用していただける冊子を作成し、啓発を図りたい。	○	○	◎
(6) 久山町グローバル人材育成事業「みらいパスポート」の推進（ALT配置、カリキュラム検討委員会の実施、中学校英語学習塾の開催等）	1月に小中学生を対象にしたアンケートでは、外国語に対する意欲は小中とも9割を超えた。外国語への興味関心は高い結果を維持している。ALTの常時配置、留学生の活用、英語塾での学力向上策、中学校修学旅行における英語体験プログラム等、連続的で多様な取組が、意欲や学力の向上につながっていると考える。今後は、この事業の継続、充実が課題である。	○	◎	◎

### (3) 健やかな身体を育成する教育の推進

#### ①施策の基本的なねらい

◇体育の授業を中心に、健康教育の授業改善を推進するとともに、児童生徒が主体的に体力づくりのための活動に取り組める一校一取組の充実を図ります。

#### ②施策に係る取組内容

○体力向上プランを充実させ、体力向上のための「1校1取組」運動を推進するとともに、スポーツ推進員との連携による取組を実施します。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 体力向上「1校1取組」運動	前年度の全国運動能力調査の課題から各学校で集中的に体力向上を図ることができた。久原、山田小学校はそれぞれ「レベルアップ久山」、「ジャンプアップスポ魂」で跳ぶ力を、久山中学校は「タグでインプルーブメント」で握力や体幹を鍛えることができた。	—	◎	○
(2) スポーツ推進委員活用校数	両小学校において、体力テスト時に、スポーツ推進委員の方がテスト補助を行った。測定時の動き方のアドバイスや円滑な運営がその主であった。全国運動能力・運動習慣調査では全国値より高い数字を維持している。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

#### (4) 豊かな心を育成する教育の推進

##### ①施策の基本的なねらい

- ◇道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳的実践力の向上や人権意識・人権感覚の醸成を推進することによって、自他ともに大切にすることを育てます。
- ◇情報モラルを身に付ける取組を行います。

##### ②施策に係る取組内容

- 道徳教育実践交流会（山田小学校）学校人権教育研究協議会（久山中学校）を開催し、道徳の学習の時間、人権学習のあり方についての研修を行います。
- 毎月20日の「道徳の日」に合わせて、各学校であいさつ運動、弁当の日を実施します。
- 町PTA連絡協議会と連携した「親子で守る久山町e-ネット宣言」を推進します。

##### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会の実施	教職員参加率は95%を超える。道徳教育実践交流会は、県重点課題連絡協議会と同日に山田小学校で開催した。人権教育実践交流会は、久山中学校で開催し、人権感覚やひとりひとりを大切に授業づくりの共有を行った。幼小中と一体となって授業を通したよい刺激ともなっている。	◎	○	◎
(2) 道徳教育推進事業（あいさつ運動、弁当の日実施）の推進	あいさつ運動では、道徳推進委員会を中心に朝立つ時刻を見直し、積極的に挨拶の推進を行った。ふれあい弁当では20日のあいさつ運動に合わせて実施した。親子の触れ合いや感謝の手紙を通して道徳心を育んだ。全員が充実感を感じるよう、形骸化を防ぐ取組が必要である。	◎	◎	○
(3) 「親子で守る久山町e-ネット宣言」の推進	「親子で守るe-ネット宣言」を作成し、小中学校でPTA総会時にPTA会長に宣言していただき、広報等で周知した。SNSによる生徒間のトラブルや、倫理観について啓発を継続することが急務と考える。PTA、教職員の研修において、親の子への関わり方（アンガーマネジメント）について研鑽した。	○	○	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (5) 教育相談体制の充実

### ①施策の基本的なねらい

- ◇いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止、不登校児童生徒について、早期発見、早期対応の推進に努め、定期的な教育相談の実施等を通して、生徒指導の充実を図ります。
- ◇SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育相談員及び各学校との連携を強め、支援体制を効果的に進めます。

### ②施策に係る取組内容

- 「いじめに関するアンケート調査」やQUテストを活用し、個別教育相談を実施し、いじめや不登校兆候にある児童生徒の早期発見・適切な対応を行います。
- 福岡県事業「チーム学校推進事業」によるSCを積極的に活用し、町が雇用するSSWの積極的な運用を行います。
- 発達障害等、特別に支援を要する園児児童生徒に対して、特別支援教育相談員からの指導助言をもとに個別の相談を行います。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 各学校におけるいじめアンケート、QUテストを活用した教育相談の実施	いじめアンケートは各学校、月に1回、教育相談は学期に1回（年間3回）実施した。定期的に児童生徒を観察することで、未然防止、早期発見、早期対応に努めることができた。本年度の重篤ないじめの事案は0件であった。QUテストの活用方法については、各学校の裁量によるところが大きい。	◎	◎	◎
(2) 県事業「チーム学校推進事業」によるSCの積極的活用、町が雇用するSSWの計画的運用	スクールカウンセラーは、週に1回、中学校4時間（県費）、小学校4時間（町費）活用した。不登校や人間関係に悩みを抱える児童生徒の助言となった。スクールソーシャルワーカーは、適宜活用した。家庭的に課題を抱えるご家庭の保護者や児童生徒と面談をしたり、指導をしたりしていただいた。近年、小中学校とも、不登校が増える傾向にある。学力不振、人間関係、特別支援教育などが複合的に絡んでいるケースが大きく、今後の課題である。	○	○	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (6) 特別支援教育の充実

### ①施策の基本的なねらい

- ◇特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の指導計画や支援計画と、保護者が記録してきた育成法や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行います。
- ◇保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人ひとりの子どもの最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめます。

### ②施策に係る取組内容

- 特別支援教育相談員及び特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を行います。
- 保護者と共に一人ひとりの子どもの最適な就学のあり方について、保・幼・小・中・高接続の系統立てた連携を行います。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 特別支援教育相談員（臨床心理士）の配置による指導助言体制の整備	各学校に月に2回巡回した。また統括コーディネーターが月に1度巡回し、統括的に学校を観察していただいた。支援が必要であろう児童生徒の観察、発達検査の実施、検査に伴う保護者へのフィードバックを行っていただいた。児童生徒の支援の方法などを教職員、保護者へ助言し、特別支援教育が充実した。	◎	◎	◎
(2) 一人ひとりの子どもの最適な就学のあり方について、保・幼・小・中学校、特別支援教育相談員との連携	特別支援コーディネーターにより、個別の指導計画、個別の支援計画の作成時期、作成方法等について共通理解した。特に就学前の園児が小学校に上がる際、教育支援委員会の判定と保護者の意向が異なる場合の合意形成、保護者への助言が課題となっている。	◎	◎	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (7) 信頼される学校づくりの推進

### ①施策の基本的なねらい

- ◇学習指導や生徒指導等の研修を各教職員の経験年数や専門性に応じて実施します。
- ◇地域の人材を活かし、地域と連携した学校づくりを行います。

### ②施策に係る取組内容

- 指導主事や外部講師を派遣し、教職員としての指導力を高める研修を行います。
- 地域学校協働本部を立ち上げ、地域と共に子どもたちの成長を支えます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 町雇用指導主事の園各学校への派遣	園・各学校の主題研修を行う際、指導助言として10回程度講話を行った。今年度は特に人権教育実践交流会においての講話、各園や学校にて県重点課題研究指定に関わる講話を複数回行った。また適宜、学校や園を訪問して校長の進言や職員の相談に努めた。	◎	○	◎
(2) 地域学校協働活動の充実 ※H29は、設置に向けた取組	統括コーディネーターを中心として、地域人材を活用した。ラブアースや久山音頭を通じて、学校と地域の連携を図った。さらに、学校からは各区の運動会に、中学生が運営ボランティアとして参加し、地域と学校の接続が強まった。	◎	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

### ①施策の基本的なねらい

- ◇中長期的な学校保全計画を立て、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめます。
- ◇子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できるICT環境の整備をすすめます。

### ②施策に係る取組内容

- 教育委員会と学校とが定期的な施設検査を行い、改修等を進めます。
- 「学校ICT教育推進計画」を策定し、電子黒板、書画カメラなど段階的に電子機器を整備します。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 各園・学校施設の点検・整備・改修	小中学校における空調設備の整備が完了し、教育環境の向上が図られた。学校施設の老朽化への対策が課題となっているため、今後、個別施設毎の長寿命化計画を策定し、計画的な改修を進める必要がある。	◎	◎	◎
(2) 校務支援システム導入に向けた教師用パソコンの整備 H29、30はICT整備計画の策定	2018年度に策定したICT教育推進計画に基づき、小中学校の教職員用端末の入替を行った。このことにより、端末の処理速度が上がり、作業効率の向上が図られた。しかし、校務支援システムについては、教育現場において、あまり活用されていない状況にある。現在、福岡県等により統合型校務支援システムの導入が検討されているため、今後、システムの更新も視野に入れ、運用の改善を行っていく。	△	◎	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## 2. 学習・スポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

### (1) 青少年の健全育成の推進

#### ①施策の基本的なねらい

◇次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。

あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

#### ②施策に係る取組内容

○家庭教育の充実に努めます。

○子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。

○関係機関・団体と連携した青少年の健全育成に努めます。

○社会教育関係団体の充実に努めます。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 久山町PTA連絡協議会を中心とした「新家庭教育宣言」の実施	「久山・新家庭教育宣言」を年2回、各PTAで実施し「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んだ。また、ふれあい弁当、手作り弁当を実施して、生徒が感謝の手紙を作成した。	◎	○	○
(2) 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿実施	久原・山田アンビシャス広場を開設し、延べ2,000人が参加した。また、地域アンビシャス運動では全分館、地域通学合宿は7分館が実施し、着実に定着している。	◎	◎	○
(3) 地域と連携して町の資源を活用した体験活動の実施	上久原区の方を中心に協力を依頼し、昨年度に引き続きどろんこ運動会を計画したが、台風により屋内交流会に変更した。天候に左右されずに実施する体験活動も計画する必要がある。	◎	◎	△
(4) 校区安全対策委員会やパトロールの実施	各区長、消防団長、警察署、PTA、学校、幼稚園都市整備課等の担当者が年に3回会合した。校内外の安全確保に関する協議を行い、パトロール等の推進を行うことができた。	—	—	◎
(5) 青少年補導員による巡回補導の実施	青少年補導員代表者会（1回）青少年補導委員研修会を実施した。 補導巡回を中久原祇園祭、トリアス久山（2回）祭りひさやまで実施した。	◎	◎	○
(6) 青少年活動を中心とした関係団体の活性化支援の実施	子ども会イングループリーダー研修会（6/30、参加者子ども68名）…野外炊飯研修 道徳カルタ大会（1/19、参加者子ども95名）	◎	◎	○

## (2) 生涯学習の推進

### ①施策の基本的なねらい

◇「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて、国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

### ②施策に係る取組内容

○生涯学習に関する活動団体等の育成を支援し、町民が自主的に学習できる環境の充実に努めます。

○生涯学習フェスタ「祭りひさやま」等での学習発表や交流の機会の充実に努めます。

○レスポアール久山を中心に町民のニーズに応じた学習内容の充実に努めます。

○町民のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。

○社会教育施設の充実・利用促進に努めます。

○語学や外国文化を理解するなど、国際的視野や広い見識を身に付ける機会の充実に努めます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) レスポアール久山での各種教室の開催	年間を通してのレスポ塾や歴史講座などに積極的に取り組み、子どもからお年寄りまで多くの参加者があった。	◎	◎	◎
(2) NPOやボランティア団体との連携・協力の連携・協力	久山町歴史文化勉強会と連携し、久山ぶらぶら歩きを年7回開催し、町内全域を活動の場として実施した。	○	○	○
(3) 祭りひさやま実行委員会への支援	各機関との調整及び各部会の会議に出席し、これまでのノウハウなど助言を行った。実行委員会の在り方について検討しなければならない。	○	○	○
(4) 図書館まつりの開催	ブックリサイクルや朗読と篠笛を組み合わせた朗読会、「小人探し」を実施し、来館者が図書館を通じて読書に親しむことができた。	○	○	○
(5) 文化交流センター運営委員会、図書館運営協議会への支援	文化交流センター運営委員会、図書館運営協議会が年3回開催され、各会の会議に際し指導助言を行っている。	○	○	○
(6) 社会教育関係団体等との連携による体験学習会の開催	文化協会と連携し祭りひさやまの展示を実施したが、展示数は年々減少しており、実施方法について検討する必要がある。	○	○	△
(7) 高校生・大学生海外語学留学への支援	今年度は、応募者が皆無であった。ホームページによる公開など、改めて町民への周知を図る必要がある。	○	○	△

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

### (3) スポーツの振興

#### ①施策の基本的なねらい

◇生き生きとした生涯スポーツの創造のため、個々の体力や年齢、目的に応じて親しめるスポーツを通じ、心身の成長を促し活力を与え、健康増進や体力向上が図られるよう、関係機関・団体との連携を図り、魅力あるスポーツ振興に努めます。

#### ②施策に係る取組内容

- 子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。
- 多くの住民が楽しみ健康増進につながる運動やスポーツの普及・推進に努めます。
- 町内スポーツ団体等との連携・協力を努めます。
- スポーツ指導者の確保・活用に努めます。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実	地域対抗型のスポーツ大会を開催し、スポーツの振興及びコミュニティの充実につながった。	◎	◎	◎
(2) スポーツクラブへの加入促進及び、軽スポーツの普及活動の実施	スポーツクラブの一般部とジュニア部（計14部）の会員集め、育成支援を行った。 祭りひさやまイベントにて軽スポーツ大会を開催し、普及に努めた。	○	◎	◎
(3) スポーツクラブへの活動支援	各競技部への活動助成金及び郡のスポーツ大会等への参加に係る強化費の活動支援を行った。	◎	◎	◎
(4) スポーツ推進委員会の開催	年に7回開催し、スポーツ大会等の直前は臨時的に開催。	◎	○	○
(5) スポーツ推進委員研修会への参加促進	地区や県、九州大会への研修等に積極的に参加して、資質の向上に努めている。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (4) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

### ①施策の基本的なねらい

- ◇町民の生涯学習活動を支える文化交流センター（レスポアール久山）を中心とした社会教育施設での各団体やサークルの主体的な教育活動を支援するとともに、子どもから高齢者までを対象に各種講座や教室を開催して、学習機会の充実に努めます。
- ◇町民図書館と学校図書館との連携を図りながら図書館資料などの情報提供を行い、直接的なサービスの充実に加え、子ども達の読書活動の推進を図るとともに、多様化する町民ニーズに対応した運営に努めます。
- ◇老朽化した社会教育施設の改修・整備を行い地域活動や生涯学習の充実に努めます。

### ②施策に係る取組内容

- 社会教育施設の充実・利用促進に努めます。
- 社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。
- 指定管理者制度による社会体育施設の活用推進に努めます。
- 子どもの読書活動の推進に努めます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 各学校グラウンド、体育館等の解放の推進	各学校グラウンド、体育館等は町民の方のみに解放し、各種スポーツ団体の活動を援助した。	◎	○	○
(2) 安全・安心に使用できる施設整備	定期的に点検を行い、利用者からも修繕箇所の要望があれば、安全な施設設備提供のため修繕を行っている。	◎	◎	○
(3) ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進	ケイマンゴルフ場及び久山相撲場の利用者はともに昨年度より増加しており、町外からの利用者も増えている。	◎	◎	○
(4) 子ども読書活動推進計画の推進	「子ども読書の日」の取組や各学校で読み聞かせ会などを実施した。今年度は、司書交流会を実施し、各図書館の情報共有ができる体制を整えた。	○	○	○
(5) お話し会やブックスタートの実施	ブックスタートを実施するときに子ども向けのおはなし会の周知を実施し、おはなし会の参加者数の増加に繋がった。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

### 3. 町の文化を守り、育てる【文化振興、文化財保護】

#### (1) 芸術・文化活動の推進

##### ①施策の基本的なねらい

- ◇芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。
- ◇町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

##### ②施策に係る取組内容

- 芸術文化活動への支援の充実に努めます。
- 芸術文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。
- 子どもの伝統文化継承事業への支援に努めます。

##### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援	年3回の文化協会理事会に出席し、情報共有及び指導助言を行っている。	○	○	○
(2) 「祭りひさやま」における出品及び発表の促進	会員数の減少により出品数が減少しているが、発表においては例年と変わらず参加している。	○	○	○
(3) 茶道、日本舞踊、華道、和太鼓教室等の実施	華道、茶道についてはレスポアール久山において教室を実施、また、歌と踊りの祭典等において発表の場を確保している。	○	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

### ①施策の基本的なねらい

◇本町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を町民の財産として、保存・継承し、町内外に情報発信するとともに、活用に努めます。

### ②施策に係る取組内容

- 主要な文化遺産の保存・整備・活用を図ります。
- 文化財保護活動の充実に努めます。
- 文化財愛護思想の普及啓発に努めます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 首羅山遺跡の登山道整備・オープン ※H29 は見学会の実施	首羅山遺跡の登山道整備工事が完了し、町民に広く公開ができるように、登山道オープンを行う。また、登山道整備期間中には、遺跡を保存し、継承していく心を育てるために小学生の登山等を実施した。	◎	○	◎
(2) 文化財講座の開催	首羅山遺跡に関連する講座を全7回、町内の文化財・自然を歩いて回る講座を全5回行った。全体で約400名の参加があった。	◎	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## 4. 互いに認め合うまちをつくる【人権啓発・男女共同参画】

### (1) 人権教育推進と啓発

#### ①施策の基本的なねらい

◇「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。

◇人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

#### ②施策に係る取組内容

○社会教育における人権教育の充実に努めます。

○学校教育・社会教育が一体となった人権教育を推進します。

#### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 久山町人権・同和問題講演会の開催	7月の同和問題強調月間に講師として講談師の一龍齋氏を迎えて、レスポアール久山にて人権・同和問題講演会を実施した。 239名の参加。8割以上の参加者が「よかった」との感想をいただいた。	◎	◎	○
(2) 福岡県の各種団体主催の人権講演会等への参加	8月24日、9月21日、11月23日の計3回サンレイクかすやにて運動団体主催の講演会が実施され、役場職員、学人研（教職員）、文化協会など町内各種団体約100名が参加した。	◎	○	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## (2) 道徳推進運動の継続・充実

### ①施策の基本的なねらい

◇「ふれあい・美化・健康」をスローガンとして、家庭、学校、地域の連携のもとに町の将来を担う子ども達の豊かな人間性や社会性を培うための教育活動としての道徳推進運動を継続して行います。

また、久山町の美しい自然や地域の歴史、文化や習慣を大切にし、伝統的な地域教育力の一層の充実を図るため、町民一人ひとりが個人として尊重され、心身ともに健康な町民の育成に努めます。

◇道徳記念講演会など、道徳推進活動を行い、町ぐるみの道徳心の向上に努めます。

### ②施策に係る取組内容

○親子のふれあいを大切にし、家庭や地域での道徳推進活動を行います。

○家庭・学校・地域が一体となった道徳推進運動を展開します。

○様々な体験活動を通して、豊かな心を育てます。

### ③点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価		
		H29	H30	R1
(1) 道徳推進委員会(家庭・学校・地域部会)の開催	学校・家庭・地域の団体の長で構成され、会議において各分会毎に目標を設定し、情報共有を行い実施している。	◎	○	○
(2) 久山町道徳記念講演会の開催	11月19日三屋裕子氏を招いて「人生のデザイン」と題し講演会を開催した。参加者は179人と前年よりも減少している。今後は周知方法について検討する。	◎	○	○
(3) 道徳カルタ大会の開催	各分館の予選を勝ち上がった各学年男女2名がそれぞれ4人ずつのパートに分かれ各パート上位2名が勝ち上がり、各学年の1位から4位までの順位が決定される。今回で39回目の大会が行われた。	◎	○	◎
(4) 地域ぐるみでのあいさつ運動の実施	毎月20日のあいさつ運動を確実に実施することができた。実施することで子どもの意識をさらに高める工夫が必要であると考えます。	◎	○	○
(5) ふれあい弁当、手作り弁当の実施	小中学校において、年に5回ふれあい弁当の日を実施し、子どもが、食に関する認識を深めることができた。発達に応じた取組が充実した。	◎	○	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：あまり上がっていない ×：改善の必要がある

## 第6 点検・評価に関する有識者からの意見について

令和2年4月10日

福岡県糟屋郡久山町教育委員会  
教育長 安部 正俊 様

福岡教育大学教職大学院  
教授 脇田 哲郎

平成31・令和元年度「久山町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価」に係る意見書

「平成31年度・令和元年度『久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価報告書』」に係る意見書を下記の通り提出いたします。

### 記

#### 1 健全な子供を育てる取組について

久山町教育委員会では、学校教育を中心に健全な子供を育てる取組として(1)幼児教育の推進、(2)確かな学力を育成する教育の推進、(3)健やかな身体を育成する教育の推進、(4)豊かな心を育成する教育の推進、(5)教育相談体制の充実、(6)特別支援教育の充実、(7)信頼される学校づくりの推進、(8)学校施設などの教育環境の整備・充実に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

##### (1) 幼児教育の推進

小学校への接続を視野に入れた豊かな感性を育み、心豊かでたくましく生きる子度を育てる幼児教育を推進するために、「(1) 家庭と連携した『読み聞かせ』」と「(2) 地域資源を活かした自然体験活動」を実施されている。保護者の方から図書の本を読んでもらったり地域の豊かな自然に触れる体験活動を行ったりすることは、小学校教育への基礎を育てる幼児期には効果的な取組だと考えます。今後は、子供たちの主体性を育むという観点から子供たちが自ら求める体験活動の提供の工夫も求められます。

##### (2) 確かな学力を育成する教育の推進

子供たち一人一人に確かな学力を育成するために、「学力向上コーディネーターによる小中合同研修会」、「保幼小中連携授業」、「漢字検定、英語検定」、「福岡県重点課題研究指定委嘱による幼保小中の連携」、「『家庭学習の進め』の配布、活用促進」、「久山町グローバル人材育成事業『みらいパスポート』の推進」に取組んでこられました。子供たちの学力の向上に向け、保幼小中が連携した取組を推進されたことは効果的であり、今後一層の充実が求められるところです。特に、研究指定2年目を迎えられる福岡県の重点課題研究指定・委嘱事業を効果的に活用し

ていかれることがポイントになると考えます。

### (3) 健やかな身体を育成する教育の推進

児童生徒の主体的な体力づくりを目指して、「体力向上『1校1取組』運動」,「スポーツ推進委員の活用」に取組んでられました。各学校が独自の種目で体力向上やスポーツ推進委員の協力を得ながら体力テストに取組だことで概ね効果が上がっているようです。今後は、体育科,保健体育科の授業を通して運動への興味・関心を高め、生涯にわたって運動に慣れ親しむ児童生徒の育成に努められることが求められると思います。

### (4) 豊かな心を育成する教育の推進

児童生徒の道徳的実践力や人権感覚の向上を目指して、「(1) 道徳実践交流会, 学校人権教育研究協議会」,「(2) 道徳教育推進事業」,「(3) 親子で守る久山町 e-ネット宣言の推進」を実施してられました。その結果,一人一人を大切にした授業づくりの共有や PTA や教職員研修の充実が図られ効果が上がっています。今後は,児童生徒が相互に関わりを深めることによって信頼関係を築く特別活動などを通した道徳教育の充実も求められます。

### (5) 教育相談体制の充実

各学校におけるいじめアンケート, Q-U テストを活用した教育相談を実施したり福岡県の「チーム学校推進事業」によって SC を積極的に活用したり町の SSW を計画的に運用したりすることによって教育相談体制は効果が上がってきています。今後は,いじめの未然防止に向け児童生徒の人間関係の向上にも積極的に取組まれることが求められます。

### (6) 特別支援教育の充実

特別支援教育相談員の配置による指導助言体制が整備され,特別支援教育が充実してきています。特別に配慮が必要な就学前の園児が,小学校に入学する際の教育支援委員会の判定と保護者の意向に齟齬が生じることが課題となっていますが,個別の教育支援計画を保護者と一緒に作成するなどして,どのように育ってほしいのかを共有することも肝要です。

### (7) 信頼される学校づくりの推進

町雇用指導主事を各園や学校に派遣することによって効果が上がってきています。地域学校協働活動の充実は,社会に開かれた教育課程の実現のもと,学校と保護者,地域が子供の育ちを共有し,それぞれの立場でできることを協働することによって一層効果が上がるものと考えます。

### (8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

各園・学校施設の点検・整備・改修が計画的に行われ効果が上がってきています。校務支援システム導入に向けた教師用パソコンの整備は,学校現場にその必要性を理解してもらい活用促進が図られることで一層効果が上がると考えます。学校に設置してある遊具や体育用具等の安全点検は児童生徒が安全に学校生活を送る上で不可欠です。子供の命を預かっているという意識の元,確実に安全点検を実施するよう指導することも求められます。

## 2 学習・スポーツの機会を広げる【生涯学習・生涯スポーツ】

久山町教育委員会では、学習・スポーツの機会を広げる取組として(1)青少年の健全育成の推進、(2)生涯学習の推進、(3)スポーツの振興、(4)社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

### (1) 青少年の健全育成の推進

次世代を担う青少年の健やかな成長のために、「①久山町 PTA 連絡協議会を中心とした『新家庭教育宣言』の実施」、「②地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施」、「③地域と連携して町の資源を活用した体験活動の実施」、「④校区安全対策委員会やパトロールの実施」、「⑤青少年補導員による巡回補導の実施」、「⑥青少年活動を中心とした関係団体の活性化支援の実施」に取組まれ、特に、校内外の安全確保に関する協議やパトロールの推進が効果をあげました。他の取り組みは、概ね効果が見られましたが、地域と連携して実施する体験活動の充実に一層取組まれることが求められます。

### (2) 生涯学習の推進

町民の生涯学習を推進するために、「①レスポアール久山での各種教室の開催」、「②NPO やボランティア団体との連携・協力」、「③祭りひさやま実行委員会への支援」、「④図書館まつりの開催」、「⑤文化交流センター運営委員会、図書館運営協議会への支援」、「⑥社会教育関係団体等との連携による体験学習会の開催」、「⑦高校生・大学生海外語学留学への支援」に取組まれました。特に、レスポ塾や歴史講座などに多くの町民の方々の参加があり効果が上がっています。今後は、町民や高校生、大学生への広報活動に努めるとともに、祭りひさやまへの展示協力や語学留学の実施方法なども広く町民からの声も聞きながら検討されると効果が上がってくると考えます。

### (3) スポーツの振興

スポーツ振興を図るために、「①各種スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実」、「②スポーツクラブへの加入促進及び、軽スポーツの普及活動の実施」、「③スポーツクラブへの活動支援」、「④スポーツ推進委員会の開催」、「⑤スポーツ推進委員研修会への参加促進」に取組まれました。特に、スポーツ大会を通じた地域コミュニティの充実やスポーツクラブへの加入促進、軽スポーツの普及、スポーツクラブへの活動支援において効果が上がっています。今後も、町民の健康増進につながるスポーツ振興に努められることが求められます。

### (4) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

「①各学校グラウンド、体育館等の開放の推進」や「②安全・安心に使用できる施設設備」、「③ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進」、「④子供読書活動推進計画の推進」、「⑤お話し会やブックスタートの実施」を通して教育環境の整備・充実に取組んでこられました。その結果、概ね効果は上がっていますが、利用者の年代層に応じた広報活動などを充実させることによって今後一掃の効果が図られると考えます。

### 3 町の文化を守り、育てる【文化振興、文化財保護】

久山町教育委員会では、町の文化を守り、育てる取組として(1)芸術・文化活動の推進、(2)文化・歴史・伝統の保存、継承に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

#### (1) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いのある生活をめざすために、「①文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援」、「②『祭りひさやま』における出品及び発表の促進」、「③茶道、日本舞踊、華道、和太鼓教室等の実施」に取組まれました。これらの取組は、概ね効果が上がってきたという評価ですが、学校教育との連携や高齢者層の町民に対する広報活動によって、今後効果が上がるのが期待されます。

#### (2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

久山町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源の保存、継承のために、「①首羅山遺跡の登山道整備・オープン」、「②文化財講座の開催」に取組まれました。特に、登山道の整備やオープンは効果が上がったとの評価が得られています。今後は、久山町のこの素晴らしい文化や歴史の資源を広く町民に知ってもらう工夫や努力が効果を上げることに繋がると考えます。

### 4 互いに認め合うまちをつくる【人権啓発・男女共同参画】

久山町教育委員会では、互いに認め合う町づくりに向け、(1)人権教育推進と啓発、(2)道徳推進運動の継続・充実に取組んでこられました。これらの取組に対しての点検及び評価について各項目ごとに意見を申し上げます。

#### (1) 人権教育推進と啓発

心豊かな町民生活の実現に向け、「①久山町人権・同和問題講演会の開催」、「②福岡県の各種団体主催の人権講演会等への参加」に取組まれました。その結果、概ね効果があったと評価されています。今後は、同和問題も含め、様々な人の生き方や人権問題にまで関心が向くような講演会等の開催も求められると考えます。

#### (2) 道徳推進運動の継続・充実

久山町の将来を担う児童生徒の人間性や社会性を培うために、「①道徳推進委員会（家庭・学校・地域部会）の開催」、「②久山町道徳記念講演会の開催」、「③道徳カルタ大会の開催」、「④地域ぐるみでのあいさつ運動の実施」、「⑤ふれあい弁当、手作り弁当の実施」に取組まれました。その結果、カルタ大会や手作り弁当の実施によって効果が上がったという評価がなされました。今後は、各学校の道徳教育の取組などを家庭や地域に発信したり保護者や地域住民参加型の道徳教育の推進などにも取組まれると、より効果が上がると考えます。

以上、久山町教育委員会の平成31・令和元年度「久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について意見を述べさせていただきましたが、今後、より一層久山町の教育が充実、発展されることを願いましていくつか提案をさせていただきます。

## 1 社会に開かれた教育課程の実現

学習指導要領は、本年度から小学校で、中学校は来年度から完全実施されます。新しい学習指導要領は、予測困難なこれからの時代をたくましく生き抜く児童生徒の育成に向けて改訂されました。特に、「社会に開かれた教育課程の実現」に向けた具体的な取り組みが求められます。具体的には、学校で育てようとする子供像を学校だけではなく、家庭や地域も共有するということです。そのために、学校運営協議会などを開催し、誰もが分かる言葉で学校の取り組みを説明し、保護者ができること、地域ができることをそれぞれが win-win の関係で共有していくことが求められます。

## 2 保幼小中の接続を考慮した教育の実現

久山町におかれましては、これまでも保幼小中の連携を重視した教育活動に取り組んでこられました。今後もこのことを一層重視した取組が求められます。そのことが10年後、20年後のよき久山町民を育成していくこととなります。そのために、幼児教育では非認知能力と言われる、友達を大切にすると約束や決まりを守るなどの数字では測れない能力の育成が求められます。小学校では、幼児教育の上に立ってより良い生活を自分たちでつくろうとする自主的、実践的な態度を育成し、中学校においては、小学校の学びの上に立って、主体的に進路選択ができる能力の育成が求められます。そのためにも、それぞれの発達の段階に応じた教育活動の充実と、目の前の子供たちの成長を見通しながら教育活動に取り組むことが必要になってきます。

## 3 主体的・対話的で深い学びへの授業改善

これからの社会を生きる子供たちには、新しい問題に出会っても、自分の知っていることを活用して何とかして解決しようとする主体的な態度が求められます。そのような、子供達を育成するためにも、これまでのチョークアンドトークの授業から脱却し、自分で学習することの意味を考え、友達と話し合ったり資料を調べたりしながら課題を解決するような学習への転換が求められます。そのような学習を通して、その教科ならではの本質に迫ることができます。

## 4 カリキュラム・マネジメントの推進

久山町には、豊かな自然や文化、歴史などの教育資源が豊富にあります。また、地域の専門家や人生の先輩であるお年寄りもおられます。これらの教育資源を積極的に活用した「久山学」をテーマにしたカリキュラム・マネジメントに取り組むことによって、久山のひと、もの、ことに触れ、久山の良さを十分に味わう学習を展開することもできます。そのような指導計画をすべての教員が立てることのできる力を養う研修も今後は求められると思います。